



世民律師事務所 SHIMIN LAW OFFICES

世民律師事務所パートナーの高師坤弁護士、廖勇弁護士、日本 関税協会東京支部主催のオンラインセミナーに講師として参加

2020年9月1日及び3日の2日間にわたり、日本関税協会東京支部主催のセミナーが開催され、弊所パートナーの高師坤弁護士及び廖勇弁護士がそれぞれセミナー講師として参加しました。今回のセミナーは、新型コロナウイルスによる日本の事情を勘案し、講師及び参加者が同じ場所に集う形式は見合せ、オンラインによるウェビナー形式による開催となりました。



初日1日は廖勇弁護士が講師を務め、「新型コロナ感染症下における中国輸出事情」と題し、大きく二つのテーマについて説明をしました。第一部分のテーマでは、新型コロナの流行期間における中国輸出入データを取り上げ、データから読み取れる中国輸出入事情の紹介や中国で講じられている国際貿易安定維持の措置、企業に及ぼす影響と対応方法について説明をしました。第二部分のテーマでは、新型コロナに關係して企業が直面した中国の法律に
関わる事例紹介と企業に求められる対応を紹介しました。

3日のセミナーは高師坤弁護士が講師を務め、「米中貿易戦をめぐる問題」と題し、約40分強にわたって説明を行いました。



説明では、米中両国による関税制裁応酬の説明を皮切りに、米中貿易戦の経緯を振り返りながら、米国商務省・国勢調査部門が発表したデータを基に米国とアジア主要国・地域との輸出入データに現れた変化と中国税関総署の主要統計データから見る中国から周辺諸国・地域への輸出状況を説明し、中国から陸続きの周辺諸国・地域への輸出状況が増えている事情及び背景を読み解きました。また、新型コロナをめぐる現状の整理と共に、経済効率を優先した行き過ぎたグローバル化による各国地域内の経済・貧富の格差拡大を背景とし、新型コロナの世界的蔓延により露呈したグローバルサプライチェーンの脆弱性、自国第一主義・保護主義の台頭や生産拠点再分布の新たな可能性等の諸問題にも言及し、今後起きうる動きや企業に求められる対応について意見を述べました。